

# 天地人

## 宇都宮商工会議所会報

### Contents

- 8 商工会議所かわら版
- 15 商工会議所共済制度
- 16 メンバースパーク
- 18 商工会議所カレンダー
- 19 ふるさと歴史民俗散歩
- 22 新商品・新サービス 合同プレス発表会
- 23 インフォメーション

## 2

特集1 働き方改革

### 中小企業も待ったなし、 働き方改革への取り組み

長時間労働是正、同一労働同一賃金など

### 今月号の折込

- 「宇都宮雷都物語」商品のご案内
- ザ・ビジネスモール
- 建設業の働き方改革セミナー
- 消費税軽減税率セミナー「クチコミ販促のしかけ」
- 経営セーフティ共済
- 謹賀新年広告募集
- ジョブ・カードを活用した「人材開発支援助成金」のご案内

### 〈有料折込事業〉(ビジネス情報便)

- 「ディナーショー/和洋中おせち」のご案内  
(ホテル東日本宇都宮)
- 新車導入をお考えの経営者様へ法人カーリースのご案内  
(株)CAREVO
- 地産地消の電力メニュー「とちぎふるさと電気」のご案内  
(藤井産業株)
- 事業承継対策セミナー  
(TOMAコンサルティンググループ株)

## 6

特集2 食品表示法

### 食品の表示が 変わります!

制度を理解し、早めの対応を



# 中小企業も待ったなし、働き方改革への取り組み

## 長時間労働是正、同一労働同一賃金など

今年6月「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（通称「働き方改革関連法」）が成立しました。その概要と、改革に取り組み企業を支援する「栃木県働き方改革推進支援センター」についてご紹介します。

### 1 3つのポイントから見る「働き方改革」

PART

#### 法律改正の3つのポイント

続いて、改革の3つのポイントをご紹介します。

**ポイント1**  
長時間労働の上限規制の導入

**ポイント2**  
年次有給休暇の確実な取得

**ポイント3**  
正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差を禁止

図1「主な働き方改革の施行日」を見てください。これは大きく変わるポイントとその施行日のうち、主要なものをまとめたものです（栃木県労働局雇用環境・均等室「働き方改革を推進するための関係法律の施行日及び概要」より）。

- **1 時間外労働の上限規制（労働基準法）**  
36協定締結の上、1カ月45時間、年360時間が原則。臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間以内、毎月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）以内。

「働き方改革関連法」は、雇用対策法・労働基準法・労働時間等設定改善法・労働安全衛生法・パートタイム労働法・労働契約法など、労働に関するさまざまな法律の改正を行うものです。政府が唱える「働き方改革」を実現するための法律改正といえるでしょう。

「働き方改革」は何を指しているのでしょうか。厚生労働省のウェブサイトには、「働き方改革」の目指すもの」として、次のように書かれています。

我が国は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」などの状況に直面しています。

こうした中、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題になっています。

「働き方改革」は、この課題の解決のため、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指しています。

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/00014832.html>)



- **2 年次有給休暇の確実な取得（労働基準法）**  
使用者は、10日以上の子年次有給休暇が付与されている全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定の上取得させる。

- **3 勤務間インターバル（労働時間等設定改善法）**  
事業主は、前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定時間以上の休息時間を確保。（努力義務）

- **4 同一労働同一賃金の実現（労働契約法、パートタイム労働法、労働者派遣法）**  
同一企業内の正規と非正規との間の不合理な待遇差を解消するための規定の整備（「均等待遇規定」をパート・有期・派遣で統一）。

- 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化。
- 行政による助言指導等や裁判外紛争解決手続の規定をパート・有期・派遣で統一。
- **5 中小企業の割増賃金引き上げ（労働基準法）**  
月60時間超の時間外労働の割増賃金率を50%に引き上げ

#### 有給休暇取得関係では罰則も強化

もう少し詳しく、ポイントについて説明していきます。

ポイント1「時間外労働の上限規制の導入」は、図1の1です。この上限を超え

た場合は、半年以下の懲役または30万円以下の罰金が科せられます。

ご存じの通り、これまでは法律上の残業時間の上限規制はありませんでした。それが今後は、きちんと上限を守ることが求められます。労使の話し合いで例外的な事情について年360時間以上の時間外労働をする場合でも、やはりしっかりとした上限が定められています。

ただし、自動車運転業務や建設業、医師、新技術・新商品等の研究開発業務など、猶予期間が5年とされていたり、上限時間の適用がされない業種業態もあります。

ポイント1については、中小企業は2020年4月1日から適用になります。

ポイント2「年次有給休暇の確実な取得」は、図1の2です。これは有給休暇を労働者に確実に取らせるためのもので、違反すると半年以下の懲役または30万円以下の罰金が科せられます。

これまでは、有給休暇を使うかどうかは社員の意志に任せていましたから、1日も使わない場合でも雇用主が罪に問われることはありませんでした。しかし来年4月からは「社員が勝手に取らないのだから」と放置しておくことはできず、社員の意向を聞いた上で「何月何日に有給休暇を取得してください」と指示を出さなくてはなりません。

「年10日以上の子年次有給休暇が付与されるすべての労働者」が対象とされますから、事実上ほとんどの社員が対象となるのではないのでしょうか。

ポイント2については中小企業も来年4

月1日から新しい制度をスタートさせなくてはなりません。すでに半年を切っていますので、まだ検討を始めていない企業は大至急対応する必要があります。

- **ポイント3 「正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差を禁止」**は、以前から指摘されていた「同一労働同一賃金問題の解消が目的です。図1の4です。

多くの企業で、正社員など正規雇用労働者と、パートなど非正規雇用労働者の間で「同じ職務内容なのに賃金に格差がある」ケースが見られます。雇用形態の違いがあっても、同じ職務に対しては同じ賃金が支払われなくてはいけないというのが、今回の改正の趣旨です。

これに関連して、短時間労働者・有期雇用労働者・派遣労働者については、正規雇用労働者との待遇差の内容・理由などに関する説明が義務化されます。

このポイント3については、大企業は2020年4月から、中小企業は2021年4月からとなっています。賃金体系の見直しは企業活動全般に影響しますから、政府も猶予期間を長くみているのでしょう。

#### 長時間の時間外労働の抑制を

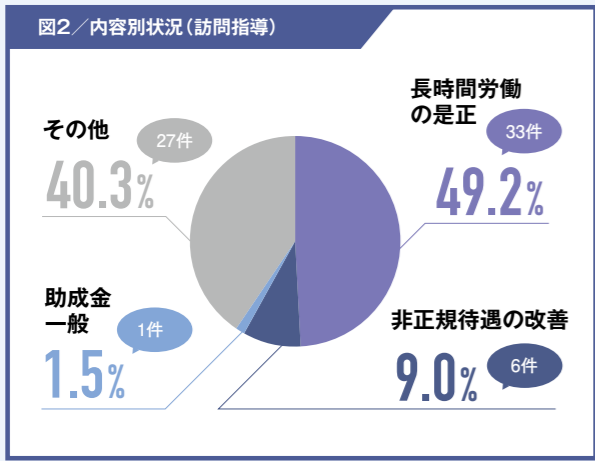
ポイント以外の改正についても、見ていきましょう。

図1の3「勤務間インターバル」は、勤務の終業時刻と始業時刻の間に一定時間のインターバルを置くことを定めています。

図1 / 主な働き方改革の施行日

施行日(日にもはすべて4月1日)	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
<b>1 時間外労働の上限規制</b>	大企業	中小企業				
<b>2 年次有給休暇の確実な取得</b>	すべての企業規模					
<b>3 勤務間インターバル(努力義務)</b>	すべての企業規模					
<b>4 同一労働同一賃金の実現</b>		大企業	中小企業			
<b>5 中小企業の割増賃金率引き上げ</b>					中小企業	

(栃木労働局雇用環境・均等室「働き方改革を推進するための関係法律の施行日及び概要」から作成)



**課題解決に向けた  
早めのアクションを**

よろず支援拠点の方が先行して開設されており、また経営上のあらゆる相談に対応しているため、経営者への周知度が高いようです。そのため、両者が連携し、セミナーや相談会を開催したり、時には一緒に企業を個別訪問して相談を受けることで、それぞれの得意分野を生かして、より高度な支援が可能になっています。

「私どもの業務時間は平日は午前9時から午後5時まで、土曜日にも月に1回午前9時から正午までです。しかし、企業にとっては業務時間外の方が相談しやすい場合もあります。そこで、平日の夜や土曜日に対応することもあります」

業種	件数	相談内容	見つけた課題	アドバイス
建設業	A社 (50人)	現場監督等の労働時間管理が困難(直行直帰が多い)。労働時間の管理が難しい。短い納期での工事が必要なので長時間労働になりがち。	現場監督の長時間労働、労働時間管理について対策が必要。	残業時間を月70時間に減らすなど、会社目標を立てる(意識改善) 繁閑に応じて労働時間を短くする(柔軟な労働時間制度) 同じ業務のできる人を増やす(仕事の進め方の改善) など
製造業	B社 (250人)	ノーマル残業デーが形骸化。急成長したため働き方改革の進め方が分からない。	トップと管理職の長時間労働削減に向けた意識改革が必要。	トップから働き方改革に関して社員にメッセージを発信 取り組みやすい課題を把握し、モデル部署で取り組み、検証した後に全社に水平展開 労働時間の見える化とノーマル残業デーの復活 管理職研修にワークライフバランスの内容も盛り込む など
製造業	C社 (23人)	慢性的な人材不足、長時間労働(+2時間/日)	長時間労働が評価される企業風土 上司と一緒に仕事をしているため帰りにくい 若手人材の定着	トップから長時間労働を評価する会社の風土を変えるメッセージを発信 (「長時間労働を無くし、その分賃金へ上乘せ」) 魅力ある職場づくりで人材不足解消(若手人材の定着) リーダーの意識改革 など

問合せ  
 栃木県働き方改革推進  
 支援センター  
 宇都宮市宝木本町1140-200 (TMC内)  
 ☎ 028-601-9001  
 宇都宮商工会議所  
 ☎ 028-637-3131

具体的にどの程度のインターバルを置くかは、企業に任されています。新聞報道などを見ると、先行して導入している企業では「8時間」「8時間+通勤時間」などのガイドラインを設定しているようです。

5 「中小企業の割増賃金率引き上げ」については「うちはやっているよ」という企業も多いでしょう。現在の法律では、残業など時間外労働については、雇用主は25%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければならないことになっています。

2023年施行の今回の改正は、特に長い時間外労働を抑制することを目的としています。1カ月あたり60時間を超えて時間外労働をさせた場合には、超えた時間の労働について50%に引き上げることとしたものです。

もし60時間以上の時間外労働に深夜(午後10時~午前5時)の労働がある場合には、さらに深夜割増賃金率25%が加算されますので、合計で75%となります。

**PART 2 「企業を支援する  
栃木県働き方改革  
推進支援センター」**

**改革に取り組み企業を  
オール栃木で支援**

働き方改革推進支援センターは、法律改正にあわせて新たに全国に設置された組織です。全国47都道府県に、ほぼいっせいに今年4月に開設されました。

この組織は、就業規則の作成方法や賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用など、働き方改革に関連する企業のさまざまな悩みに総合的に対応し、支援することを目的としています。

栃木県働き方改革推進支援センターは4月2日に宇都宮市宝木本町の株TMC経営支援センター内に置かれました。スタッフはセンター長の柳道夫さん以下8人で、全員が社会保険労務士の資格を持つか、実務経験があります。

同センターの業務内容は「長時間労働の解消」「非正規雇用者の処遇改善」「生産性の向上」「国の支援策紹介」などの支援です。

柳道夫センター長は、「働き方改革と言われても、中小企業にとってはどこから手をつけていいかわからなかったり、そもそも自社が該当するかどうか不明であったり

りするでしょう。私どもでは企業の皆様の疑問にお答えし、支援をするためのワンストップ相談窓口として、宇都宮商工会議所をはじめとする商工団体や国のよろず支援拠点、行政、専門家などとネットワークを作り、業務を行っています」と話します。

具体的には、

- ① 社会保険労務士などの専門家が無料で各種相談に対応します(原則として3回まで)。
- ② 商工会議所、商工会などでセミナーや出張相談会を実施します。
- ③ 希望する企業には個別企業訪問指導も実施します。

などの業務を行っています。

4月に発足したばかりのため、6月くらいまでは相談件数もそれほど多くありませんでしたが、7月からは訪問指導を毎月20~30件行うなど、徐々に企業にその存在が知られるようになってきました。

「ご相談は電話、来所のほか、企業のニーズに合わせて個別訪問も行っています。センターの専門家が向いてご相談を受け、アドバイスをしています」

セミナーや相談会も、7月以降は毎月



宇都宮商工会議所主催の、働き方改革関連セミナーも、随時開催されています



栃木県働き方改革推進支援センター 柳道夫センター長

次のように総括します。

- ◎ 管理職の労働時間が長くなる傾向がある。
- ◎ 時間外労働を削減することで労働者のモチベーションや生産性が下がることを懸念する経営者が多い。
- ◎ 人手不足が慢性化、深刻化。

「こうした課題は、私どもが今後さらに活動を広げていくことで、企業の方の取組を支援し、解決に導くことが可能だと思います。企業の皆さまには、まずは相談をしていただきたいですね。セミナーや相談会に来ていただくか、電話で予約していただくのが良いと思います。少しでも不安や疑問があれば、ぜひご相談ください。お待ちしております」

※ ※ ※

広範囲かつ多岐にわたる法改正となった、働き方改革。宇都宮商工会議所でもセミナーを開催するなど、中小企業の皆様が積極的に支援しています。ぜひご相談ください。

図2

旧表示と新表示の比較(例)	
名称	サンドイッチ
原材料名	パン、野菜(レタス、きゅうり、トマト)、マヨネーズ、チーズ、イーストフード、乳化剤、調味料(アミノ酸) (原材料の一部に大豆を含む)
内容量	1個
消費期限	平成〇〇年〇月〇日
保存方法	10℃以下
製造者	株式会社〇〇食品 栃木県〇〇市〇〇町〇

新	
名称	サンドイッチ
原材料名	パン(小麦を含む、国内製造)、野菜(レタス、きゅうり、トマト)、マヨネーズ(卵・大豆を含む)、チーズ(乳成分を含む) / イーストフード、乳化剤、酸化防止剤(V.C)、調味料(アミノ酸)
内容量	1個
消費期限	平成〇〇年〇月〇日
保存方法	10℃以下
製造者	株式会社〇〇食品 栃木県〇〇市〇〇町〇

※栄養成分表示(図3)も必ず記載

(栃木県「事業者向け 新しい食品表示制度 一般用加工食品」より)

入れず販売する場合、作ったその場で販売する場合、および輸入品は対象外です) ※添加物の表示方法が変更され、原材料と明確に区別して表示することとなりました。 ※アレルゲンの表示のルールも変更されました。図4を参照してください。

◎製造者  
表示内容に責任を有する者の氏名(または名称)と住所(製造所の所在地および製造者の氏名(または名称))を記載します。製造者と販売者が異なる場合には、販売者も同様に記載します。

※製造所固有記号のルールが変更されました。

原則として、同一製品を2つ以上の製造所で製造する場合には、製造所固有記号

図3

栄養成分表示	
栄養成分表示 (食品単位当たり)	
熱量	〇〇Kcal
たんぱく質	〇〇g
脂質	〇〇g
炭水化物	〇〇g
食塩相当量	〇.〇g

(栃木県「事業者向け 新しい食品表示制度 一般用加工食品」より)

が使用できます。今回、そのルールが変更になりましたので、取得する場合には新たに届け出が必要ですが(経過措置期間中は従前のものを使用できます)。現在、使っている企業は注意してください。

これらに加えて、これまで任意だった栄養成分表示が義務化されました。必要な表示は、熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム(食塩相当量に換算したもの)の5項目です。

表示の新旧混在は不可

このルールに基づいた表示例が、図1、図2、図3となります。

図1は、原材料と添加物の表記の方法です。スラッシュで区別するか改行して表示するか、もしくは別欄に表示することが必要です。

図2は食品表示の新旧を比較したものです。赤字が変更になった部分です。注意していただきたいのは、経過措置期間中であっても、新旧の混在は認められていないということです。新しくする場合にすべて新し

図4

アレルゲン表示について	
個別表示の例	パン(小麦を含む)、野菜(レタス、きゅうり、トマト)、マヨネーズ(卵・大豆を含む) / イーストフード、乳化剤、酸化防止剤(V.C)、調味料(アミノ酸)
一括表示の例	パン、野菜(レタス、きゅうり、トマト)、マヨネーズ、チーズ / イーストフード、乳化剤、酸化防止剤(V.C)、調味料(アミノ酸)、(一部に小麦・卵・大豆・乳成分を含む)

(栃木県「事業者向け 新しい食品表示制度 一般用加工食品」より)

い表示方法でなくては認められません。

図3は、今回から必ず記載することになった栄養成分表示の例です。図2の新表示と図3をあわせて表示します。

図4はアレルゲン表示です。アレルゲン表示は、個別表示が原則です。一括表示の例も掲載しましたが、これは「表示面積に限りがある」「特定原材料等を含む添加物の表示を省略する」などの場合に限りられます。また、個別表示と一括表示を組み合わせて使うことはできません。

ちなみに特定原材料は7品目で、えび、かに、小麦、そば、卵、乳、落花生の表示義務があります。また、特定原材料に準ずるものが20品目ありますので、厚生労働省や消費者庁のサイトでご確認ください。

今回ご紹介した内容は、食品表示法で

食品表示は準備に時間もかかりますし、新しい制度で変更するポイントも多いため社内での勉強も不可欠です。できるだけ早くに対応されると良いのではないのでしょうか。

食品の品質に関する(1)(2)(3)衛生事項

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課

宇都宮市保健所生活衛生課

宇都宮市保健所健康増進課



# 食品の表示が変わります!

制度を理解し、早めの対応を

平成27(2015)年4月1日「食品表示法」が施行されました。食品関連事業者は、2020年3月31日(原材料の産地表示は2022年3月31日)までに、新しい法律に定められた方法の表示に切り替えなければなりません。そこで、その概要についてご紹介します。

生鮮品、加工品を問わず、販売されている食品のほとんどには法律で定められた表示がつけられています。表示の方法は法律などで定められており、事業者が自分勝手な形式や用語で記載することはできません。

以前は食品衛生法(衛生事項)やJAS法(品質事項)、健康増進法(保健事項)によつてそれぞれ定められていましたが、それぞれの法律は目的も異なっていたため複雑でわかりにくい制度になってしまっていました。そこで新たに「食品表示法」が国会で成立し、食品の表示に関して包括的で二元的な制度が作られました。

今回は会員企業に最も関連が深いと思われる加工食品の表示について、概要をご紹介します。

## 食品表示の内容について

消費者向けの商品の場合、要点を表1にまとめましたが、必要な項目について次に説明します。※印は、食品表示法によって変更になった事項です。

### ◎原材料名、添加物

使用した原材料を、添加物以外の原材料および添加物の区分ごとに、原材料に占める重量の割合の多い順から記載します。また、特定原材料(えび・かに・小麦・そば・卵・乳・落花生)を含む原材料・添加物は、アレルゲンを含む旨の表示も必要です。

また、一部の加工食品にのみ義務づけられていた原材料の産地表示が、全ての加工食品に拡大されます。(外食、容器包装に

図1

表示例		
表示例① スラッシュで区分	表示例② 改行して表示	表示例③ 別欄に表示
原材料名 パン(小麦を含む)、野菜(レタス、きゅうり、トマト)、マヨネーズ(卵・大豆を含む)、チーズ(乳成分を含む) / イーストフード、乳化剤、酸化防止剤(V.C)、調味料(アミノ酸)、香辛料	原材料名 パン(小麦を含む)、野菜(レタス、きゅうり、トマト)、マヨネーズ(卵・大豆を含む)、チーズ(乳成分を含む) イーストフード、乳化剤、酸化防止剤(V.C)、調味料(アミノ酸)、香辛料	原材料名 パン(小麦を含む)、野菜(レタス、きゅうり、トマト)、マヨネーズ(卵・大豆を含む)、チーズ(乳成分を含む) 添加物 イーストフード、乳化剤、酸化防止剤(V.C)、調味料(アミノ酸)、香辛料

◎実際の表示では赤字の必要はありません。

(栃木県「事業者向け 新しい食品表示制度 一般用加工食品」より)

表1

食品の一括表示	
名称	商品名ではなく一般的な名称です
原材料名	使用した原材料を、最も一般的な名称を用いて、そこに占める重量の割合の多い順から記載します。
内容量	基本は総量表示です。内容重量(g、kg)や内容体積(ml、l)、内容数量(個数)を単位をつけて記載します。
消費期限または賞味期限	品質が急速に劣化しやすい場合は「消費期限」、それ以外は「賞味期限」を記載します。
保存の方法	開封前の保存方法を、製品の特性に従って、具体的にわかりやすい用語で記載します。
製造者	製造者が表示責任者の場合は、製造者の氏名(または名称)と住所を記載。(個人事業主の場合は氏名。屋号のみ記載は認められていません。)製造者と販売者が異なる場合には、販売者も同様に記載します。

◎表示に用いる文字の大きさは、原則として8ポイント以上。  
◎2022年3月31日までに全ての加工食品に「原料原産地名」の表示をつける必要がある。  
(栃木県「事業者向け 新しい食品表示制度 一般用加工食品」より)

事業所の名称	所在地	電話	取扱品目
(株)ハイクオリティ	宇都宮市宿郷3-5-23	028-612-3812	サービス(映像制作、広告制作)
(株)福田機械店	宇都宮市今泉町3-2-1	028-622-2164	小売(農業・建設機械、非常用自家発電設備)
リーチ麻雀さかえ 宮の橋	宇都宮市駅前通り3-1-15丸久ビル4F	028-634-0280	サービス(麻雀)
Color+full	宇都宮市曲師町5-4中村園ビル1F	070-1462-1571	飲食(かき氷、アイス、ワッフル)
鹿沼化成工業(株)	宇都宮市仲町3-1-6	028-625-1250	製造(堆肥、肥料)
大協建設(株)	宇都宮市中央1-5-14	028-688-8291	建設(総合建設工事)
(株)ジェイティエス	宇都宮市築瀬1-9-6シティシャトルヤナセ202	028-651-2050	建設(土木工事、解体工事)
YAMATO足場	宇都宮市茂原町929-3エントピアB102	080-5646-3379	建設(とび工事、土木工事、撤去工事)
両毛印刷(株)	栃木市園部町4-1-19	0282-22-2625	製造(印刷物、ホームページ制作)
(株)フォーリア	宇都宮市下栗町676-6	028-656-7474	運輸(福祉タクシー)
新聖工業	宇都宮市駒生町3358-34ハイツシャルムB102	080-6728-5483	建設(とび工事)
クロスリアティエー(株)	宇都宮市池上町2-7	080-2060-0001	サービス(VR体験、コンサルタント)
(株)拓心	宇都宮市石井町3167-2吉澤倉庫ビル302	050-1425-1772	建設(内装工事)
(有)竹中運送店	宇都宮市石井町3373-1	028-689-9758	運輸(食品輸送)
(株)サンスタッフ	宇都宮市宿郷1-15-6THE ESSENCEビル2F	028-689-9231	サービス(一般労働者派遣、有料職業紹介)
(株)idea	矢板市鹿島町3-1-6	0287-47-5590	サービス(デザイン、ブランド戦略)
(有)アタカサービス	宇都宮市石井町365-1-1	028-656-6250	サービス(ごみ収集運搬)
(有)三栄製作所	宇都宮市下桑島町1049-34	028-656-2382	製造(自動車ブレーキ用スプリング)
(株)ピガートレーディング	宇都宮市砥上町327-57	028-647-1363	製造(テント倉庫、軒先テント)
ぼんず	宇都宮市宿郷1-5-4	028-678-3684	飲食(居酒屋)
De'l'm宇都宮 NARIS BEAUTY STATION	宇都宮市桜1-1-2	090-2732-4034	小売(化粧品)
(株)FTMテクニカルサービス	宇都宮市下金井町899-4	028-665-8301	製造(プリント配線板用製造装置)
マツパン	宇都宮市平松本町349-2	028-306-2404	小売(パン)
平山総建	日光市今市1217-9ハイムフロイデア101	080-4612-9225	建設(外構工事)
(株)イナセ	宇都宮市板戸町3123-1	028-670-8238	サービス(理容室)
(有)丸岩鉄筋工業	河内郡上三川町大字上三川4116	0285-56-7896	建設(鉄筋工事)

平成30(2018)年9月1日~10月15日加入分(順不同・敬称略)

※公開不可の事業所は掲載していませんので、ご了承ください。

平成30(2018)年9月1日~10月15日にご加入いただいた会員の皆さまをご紹介いたします。  
よろしくお願ひします。

新入会員の紹介

全国商工会議所女性会連合会  
創立50周年記念式典・第50回若  
手総会が10月3日(水)~4日  
(木)に開催され、全国から多数  
の女性会会員が参加し、当女性  
部からは3人が参加しました。  
総会には、谷藤裕明盛岡市長  
をはじめ、多くのご来賓の方々  
のご臨席がありました。  
式典では、第17回女性起業家  
大賞授賞式および全商女性連表



全国商工会議所女性会連合会記念式典・若手総会に参加した当所女性部左から森田副会長、福田会長、今井副会長

全国商工会議所女性会連合会  
創立50周年記念式典・第50回若手総会に参加

女性部だより

商工会議所  
かわら版

影授賞式が行われ、先進的な事  
業で活躍する女性起業家と、各  
地域で活躍する女性会関係者  
が表彰されました。  
また、恒例の総会参加女性会  
の紹介では、各女性会による華  
やかなパフォーマンスが繰り広  
げられました。  
総会終了後には(株)モスフード  
サービス代表取締役会長・櫻田  
厚氏を講師に迎え、記念講演会  
が行われました。  
翌日のエクスカージョンでは、  
岩手の各女性会の方々が各所  
で私たち参加者を歓迎してく  
ださり、その丁寧なおもてなし  
に大変感動しました。  
この総会を通して、全国から  
出席された皆さまと交流を深  
めることができ、大変有意義な  
総会でした。  
(副会長 今井 キヨ)

9月研修例会を9月26日(水)、  
日ごろ行くことのできない場所  
へ出かけ、体験することでメン  
バーの知識と教養を高めること  
を目的に35人の参加で開催しま  
した。  
最初の目的地は茨城県にある  
「航空自衛隊百里基地」。基地の  
正門前から航空自衛隊の広報担  
当者がバスに乗り込み、基地の  
歴史や部隊の特徴などを案内し  
ていただきました。  
次に格納庫を案内され、ファ  
ントムのコックピット内を現役

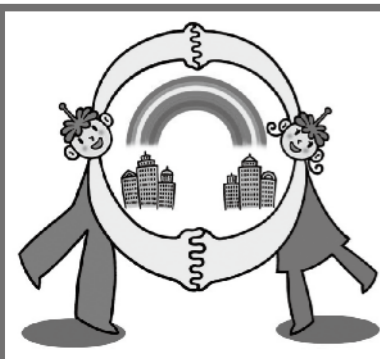


現役を引退したF-4EJ(ファントム)の前で記念撮影

のパイロットの方から説明を受  
け、目の前で活動する航空自衛  
隊の飛行機を観覧し、離発着時  
の爆音を体験。軍事機密の中に  
いることを肌で感じる良い経験  
でした。  
最後の目的地は「霞ヶ浦導水  
事業施設那珂機場」。昭和58  
(1983)年から工事を開始し、  
現在も工事中の一大国家プロ  
ジェクトであります。そのス  
ケールの大きさと莫大な費用に、  
興味のない方も熱く  
なったことでしょうか。納税者  
として行政の行う事業のチェッ  
クに必要性を感じたのではないで  
しょうか。経営者の視点で事業  
を観察する良い機会でした。  
今回は、首都圏防空の要であ  
る航空自衛隊百里基地の見学  
を行い、国防に取り組むための  
組織マネージメントを学び、ま  
た、霞ヶ浦導水事業の施設見学  
を行い、首都圏水資源の安定確  
保の重要性を体験することが  
できた大変有意義な例会とな  
りました。  
(広報DC委員会  
委員長 高村 典宏)

9月研修例会  
大人の社会科見学~日本を学ぶ~を開催

青年部だより



- ①企業間での従業員の出向。
- ②企業の統廃合等による人員削減時の就職支援。
- ③人材を求めている企業へ無料で人材紹介を全国ネットで  
行っている公益財団法人です。

公益財団法人 産業雇用安定センター 栃木事務所  
〒320-0033 宇都宮市本町4-15 宇都宮NIビル8F <http://www.sangyokoyo.or.jp/>  
お問い合わせ TEL. 028-623-6181 FAX. 028-650-4143



image 映像 × デジタル 販売  
制作 impact サイネージ

映像制作・デジタルサイネージについてお気軽にお問い合わせください

映像を活用して「企業PR・人材採用・人材育成」を促進しませんか?  
「自社の施設にデジタルサイネージを設置して広告収入を得たい。」「商業施設等にあるデジタルサイネージで自社の  
広告を流したい。」など映像・デジタルサイネージを活用した広告をお考えの方ご相談ください。

各種デジタルサイネージ販売/webサイト用  
動画作成/プロモーション用PR動画作成  
<https://h-quality.co.jp> High Quality 〒321-0945 栃木県宇都宮市宿郷3-5-23  
株式会社 ハイクオリティ  
お問い合わせはこちら▶TEL028-612-3812

ビジネスの始まりは「新年賀詞交歓会」から!



あいさつをする関口会頭

毎年恒例の「新年賀詞交歓会」を開催します。

地元政治家、行政、団体、経済界の方々が多数ご参加しご参加し、知事をはじめ、主催者として市長、うつのみや市商工会長、そして当所関口会頭も出席してごあいさつしています。

平成最後の年の仕事始めの顔合わせ、ぜひご参加ください。

【日時】平成31年1月4日(金) 午前11時  
【会場】ホテル東日本宇都宮  
(宇都宮市上大曾町492-1)

【費用】二千元(1人)  
【申込】当所ホームページから申込チラシをダウンロードし、必要事項を記載して12月3日(月)までに会費を添えて担当部署の窓口までお申し込みください。



昨年の交歓会のようす

問合せ 宇都宮商工会議所 総務部  
028-637-3131  
宇都宮市産業政策課  
028-633-2244  
うつのみや市商工会  
028-673-1830

「活用ください! 会報「天地人」を使ったPR

当所では、会報「天地人」を毎月10日(年12回)、会員事業所(約6000事業所)をはじめ、全国主要商工会議所など関係団体に8000部を発行しています。

先取りしたテーマによる「巻頭特集」、商工会議所事業案内、歴史的読み物など、経営者に役立つ情報を満載してお届けしています。

さらに、会員の皆さまへ会報「天地人」のご活用方法を2つご紹介します。

■有料折込事業(折込チラシ)

本サービスは、会報「天地人」に会員事業所の皆さまが作成された案内チラシなどを同封して発送するものです。

お預かりした案内は、本誌と一緒に発送させていただきます。直接DMするよりも安価に発送(A4サイズへ1枚)6500部折り込み/8万1千円(会員価格)できますのでぜひご利用ください。

■誌面広告  
文字どおり、誌面に広告を掲

載していただくものです。定型の形で誌面に掲載する「ディスプレイ広告」や、当方で取材し記事のような形で製品やサービス内容を紹介する「記事型広告」、発送用封筒裏面広告(6ヵ月単位)などバラエティに富んだ内容になっています。

約6000事業所の経営者に直接お届けする、会報「天地人」の機会にぜひご利用ください。※広告や折込チラシの詳細は、宇都宮商工会議所WEBページをご参照ください。



問合せ 総務部  
028-637-3131

金属製品・機械器具・関連業種の商談会です。発注企業・受注希望企業を募集します!!

本商談会は、製造業者が一堂に会し、具体的な発注案件に基づいて実施する完全予約制の受発注商談会で、全国34商工会議所による共催で実施します。

商談に至らなければ参加費はかかりませんので、まずはエントリーから!  
〈本商談会のメリット〉  
発注企業からの具体的な発注案件に対して、受注希望企業が商談の申し込みを行う事前マッチング制となっているため、精度の高い商談が行えます。

〈参加者の声〉  
◎本商談会は登録企業の数、内容が充実しており、とても参考になる。

◎募集概要  
【開催日】平成31年3月8日(金)

【会場】丸の内2丁目二重橋ビル内会議室(東京都千代田区丸の内3-2-2丸の内二重橋ビルディング)

【参加費】  
◎発注企業・・・無料  
◎受注企業・・・エントリーは無料。商談会参加が決定した場合

◎会員企業1千円/件  
◎非会員企業2千円/件  
【商談テーマ】  
金属製品、機械器具、関連業種(加工・組立・試作・供給、樹脂成型・加工等)  
【募集企業数】  
◎発注企業40社  
◎受注企業200社

【締切】  
◎発注企業・・・12月6日(木)  
◎受注企業・・・12月14日(金)  
【申込】  
◎発注企業・・・ホームページから申込用紙をダウンロードし、必要事項を記載して東京商工会議所にFAXまたはメールで申し込む

◎受注企業・・・ホームページからエントリーシートをダウンロードし、必要事項を記載して東京商工会議所にメールで申し込む  
※定員になり次第募集終了

問合せ 地域振興部  
028-637-3131  
東京商工会議所  
ビジネス交流センター  
028-637-8004  
http://www.tokyo-cci.or.jp/hakutsu/

東京・下町町工場 ものづくりへの挑戦  
〜下請体質からの脱却を目指す〜

第1部では、平成30年1月に「第7回ものづくり日本大賞経済産業大臣賞」を受賞され、国内外から大きな注目を集めている(株)浜野製作所代表取締役 浜野慶一様を講師にお迎えし、「ものづくりへの挑戦」をテーマに講演を開催します。

また、第2部では、講師を交えた交流会を実施しますので、多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

【日時】11月21日(水)  
◎第1部(講演) 午後4時〜午後6時  
◎第2部(交流会) 午後6時〜午後7時30分  
【会場】ホテルニューイタヤ(宇都宮市大通り2-4-6)  
【講演】  
〈テーマ〉  
「東京・下町町工場 ものづくりへの挑戦〜下請体質からの脱却を目指す〜」  
【講師】(株)浜野製作所



講師の(株)浜野製作所 浜野社長

代表取締役 浜野慶一氏  
【定員】50人(先着順)  
【費用】  
◎第1部 無料  
◎第2部  
●会 員 3000円/人  
●非会員 5000円/人  
【主催】当商工会議所工業3部会(金属・一般・食品)  
【申込】ホームページからチラシ申込用紙をダウンロードし、必要事項を記載してFAXで申し込む  
※定員になり次第募集終了

問合せ 地域振興部  
028-637-3131



広告料金表

ぜひご利用ください。

料金表(税込)		1色1段 48×180	4色1段 48×180	4色1P(表4) 297×200
ディスプレイ広告	1回掲載	30,000円	40,000円	200,000円
	半年契約(6回) (1回あたり金額)	174,000円 (29,000円)	228,000円 (38,000円)	1,140,000円 (190,000円)
	年間契約(12回) (1回あたり金額)	324,000円 (27,000円)	432,000円 (36,000円)	2,160,000円 (180,000円)
	制作費	8,000円~	10,000円~	40,000円~

料金表(税込)		4色2段1/2 1点	4色2段(4段1/2) 2点まで	1色1P 4点まで	4色1P 4点まで
記事型広告	カラー・サイズ				
	会員価格 1回掲載	40,000円	72,000円	150,000円	220,000円
	編集制作費	10,000円~	20,000円~	40,000円~	40,000円~

年12回  
毎月10日発行

広告のお申し込み、お問い合わせは 宇都宮商工会議所 天地人担当 TEL 028-637-3131 FAX 028-634-8694 専属広告代理店 有限会社 随想舎 TEL 028-616-6605 FAX 028-616-6607

### 建設業の働き方改革セミナーを開催します

国では、「働き方改革関連法」が可決成立し、建設業においては執行猶予5年後の、2024年4月1日から適用対象となります。中小建設経営者として、「何から手をつけてよいのかかわからない」というのが現状ではないでしょうか。

当所建設部会では、建設業界の喫緊の課題となっている働き方改革・人手不足問題についてのセミナーを開催しますので、ぜひご参加ください。

#### 【講師】

㈱タナベ経営  
大阪本部副本部長  
竹内 健一郎氏

【定員】50人(先着順)

【費用】無料

#### 【申込】

当所ホームページから申込書をダウンロード、もしくは本号折り込みチラシの申込書に必要事項を記載して、FAXでお申し込みください。

【日時】  
11月28日(水)  
午後2時～4時

#### 【会場】

宇都宮商工会議所2階大会議室

#### 【内容】

- ◎働き方改革を促進するために
- ◎女性活躍を含む全員活躍(ダイバーシティ)経営とは
- ◎中小・中堅建設業における実施事例
- ◎人材確保(人手不足)解決策は



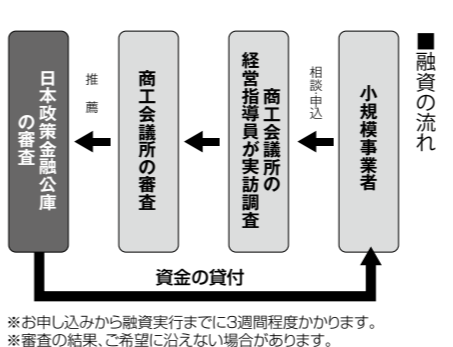
問合せ  
地域振興部  
☎028-637-3131

### 無担保・無保証人・低金利の融資制度 国のマル経融資をご活用ください

マル経融資制度(小規模事業者経営改善資金)は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々に支援するため、商工会議所の推薦により、無担保・無保証人、低金利で融資が受けられる国(日本政策金融公庫)の公的融資制度です。

#### ■ご利用できる方

- ◎従業員数が製造業・建設業等は20人以下、商業・サービス業は5人以下(宿泊業・娯楽業は20人以下)の方
- ※事業主、家族従業員、臨時パート、アルバイト、法人の役員は除く(法人役員の家族従業員は除く)



※お申し込みから融資実行までに3週間程度かかります。  
※審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。

#### ■融資の条件

返済期間	返済期間	担保・保証人	不要 (信用保証協会の保証も不要)
運転資金：7年以内 (うち据置1年以内)	設備資金：10年以内 (うち据置2年以内)	利率	1.11% (平成30年11月1日現在) ※金利は金融情勢により変動します
融資限度額	2,000万円 ※1,500万円を超える場合は事業計画書等の提出が必要		

問合せ  
経営支援部  
☎028-637-3131

### プッシュ型事業承継支援高度化事業

### 事業承継支援集中期間(9～11月)を実施中!

当所では経営者の皆さまの事業承継ニーズにお応えするべく、経済産業省から受託している「栃木県事業引継ぎ支援センター」をはじめとして、事業承継支援を推進しています。9～11月を事業承継に係るご相談の集中実施期間として取り組んでいます。

#### 【実施内容】

- ①概ね60歳以上の事業主の方を対象に、事業承継に係るご相談希望の確認
- ②事業承継相談会を開催(無料)【開催日】11月15日(木)
- ③【会場】宇都宮商工会議所(事前予約制)詳細はホームページをご覧ください。
- ④個別の相談について、専門家を派遣(原則無料)

### 栃木県事業引継ぎ支援センター

### 事業承継対策はお早めに!!

栃木県事業引継ぎ支援センターは、事業の世代への経営資源のスムーズな承継を支援するため、当所が国から委託を受けた公的機関です。

「親族内に後継者がいない」「事業承継の方法がわからない」「事業を売却したい」など、事業承継に関する悩みをお持ちの経営者は、相談無料、秘密厳守で専門家が対応しますので、お気軽にご相談ください。

第一次対応  
①会社の状況や相談者の意向を伺い、専門家がアドバイス  
②今後の対応方法や進め方等、様々な情報や判断材料を提供

M&Aによる支援を希望される場合

第二次対応  
①M&A仲介機関あるいは、専門家を紹介  
②M&Aの成約に向けた具体的な取り組みを開始

問合せ  
栃木県事業引継ぎ支援センター  
(栃木県産業会館8F)  
☎028-612-4338

経営支援部  
☎028-637-3131  
栃木県事業引継ぎ支援センター  
(栃木県産業会館8階)  
☎028-612-4338

### 商工いきいき特別保証

### 市内金融機関、信用保証協会と連携

この制度は、当所の推薦により、取引金融機関からの事業資金の借入を支援する制度です。

#### 【ご利用できる方】

- 栃木県内で同 事業を1年以上営み、一定の推薦要件を満たしている会員事業所
- 【借入限度額】  
500万円または平均月商の3倍のいずれか少ない額(ただし設備資金は500万円まで)
- 【保証期間】10年以内

問合せ  
経営支援部  
☎028-637-3131

### 中小企業再生支援協議会

### 経営の先行きに不安を感じたらご相談ください!

中小企業再生支援協議会は、中小企業の再生に向けた取り組みを支援するため都道府県ごとに設置されている公正中立な公的機関です。

事業の収益性はあるが、財務上の問題を抱えている中小企業を対象に、きめ細かい経営相談・再生支援を行います。

問合せ  
栃木県中小企業再生支援協議会  
(栃木県産産会館7F)  
☎028-610-4110

第一次対応  
専任アドバイザーによる窓口相談  
●財務諸表等により現状分析  
●支援施策の紹介  
●企業再生の可能性の検討

再生計画を策定して金融機関との調整が必要な場合

第二次対応  
専門家チームが再生計画の策定を支援  
●再生手法の検討→再生計画の策定  
●債権者調整へ同意

再生計画スタート  
●再生計画の進捗状況をサポート

企業再生

※金融機関も独自に中小企業支援コンサルティングを行っており、その過程で再生支援協議会を紹介されることもあります。

### 宇都宮商工会議所 記帳継続指導 正しい帳簿つけてますか??

当所では、年間を通じて個人事業者の方を対象に記帳指導を行っています。現金出納帳や経費帳などの帳簿の付け方がわからない、従業員源泉徴収の仕方がわからないなどありましたら、お気軽にご相談ください。

個人事業者の方で、青色申告、白色申告問わず代表者(もしくは従業員)が記帳業務を行っている方(※ただし、税理士等が顧問となっている事業者は対象外です)

宇都宮商工会議所 経営支援部  
お問い合わせ・お申し込み  
TEL.028-637-3131

会員登録情報の変更について

会員情報変更がありましたらご一報ください!

社名・支店名などの事業所名の変更、事業所または事務所の移動による住所の変更、代表者または支店長の変更などが生じた場合には、総務部会員担当まで、ご連絡をお願いします。

問合せ / 宇都宮商工会議所 総務部 ☎028-637-3131

研修会・社内会議などに活用ください！



約70人収容(教室型)の貸会議室

当所では、会員および商工業者の皆さまに、セミナー、講習会、研修会、社内会議などを開催していただけるよう、会議室の貸出をしています。  
約70人収容教室型で、テーブル、イスをリニユアルしました。今まで以上に利用しやすい会議室となっておりますのでぜひご利用ください。

問合せ 総務部 ☎028-637-3131

会議室の貸出概要

収容人数	約70人 (教室型)	備品	机、椅子、マイク、黒板、 ホワイトボード、スクリーン
駐車場	栃木県産業会館入居団体全体の駐車場となっております。多数のお客さまがご利用されますので、駐車できない場合があります。公共交通機関をご利用いただくか、満車の場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。		
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●予約については、3カ月以内とさせていただきます。</li> <li>●会議室の空き状況を電話でご確認の上、ご予約ください。</li> <li>●使用規則・同意書・申込書は、FAXまたは郵送させていただきますので、電話予約時にお申し出ください。</li> </ul> ※ホームページ ( <a href="http://www.u-cci.or.jp/kaigisyo/kashikaigishitsu/">http://www.u-cci.or.jp/kaigisyo/kashikaigishitsu/</a> ) からダウンロードもできます。 〈申し込み〉 総務部 TEL 028-637-3131 FAX 028-634-8694		

その他  
次の場合には使用をお断りし、また使用中であっても注意させていただきます。  
 ・公の秩序または善良な風俗を乱す恐れがあるとき  
 ・施設または付属設備をき損し、または汚損する恐れがあるとき  
 ・物品販売および展示、会員勧誘、またはこれに類似する恐れがあるとき  
 ・政治的、宗教的活動にわたる恐れがあるとき  
 ・その他管理上支障があるとき  
 ・機などを移動させた場合は、現状復帰する

会議室の使用時間・料金(消費税8%込)

使用時間区分	1日	午前	午後
9:00~17:00	9,000円	5,400円	5,940円
会員料金	10,800円	5,400円	5,940円
非会員料金	16,200円	8,640円	9,720円

※使用できるのは、平日の昼間のみです(夜間、土日祝日は使用できません)。 ※準備・片付けは使用時間に含みます。

専門相談

無料の専門相談です。  
弁護士や弁理士などの  
各分野の専門家が、  
悩みを解決します。

相談  
無料

法律相談・1日知財窓口  
会場：宇都宮商工会議所  
☎028-637-3131

■法律相談(毎月第2火曜日)

日時 11月13日(火)、12月11日(火) 午後1時30分~4時30分  
受付 午後1時~3時(先着10人まで)  
内容 PL法関係、売掛金の回収方法、不渡手形の処理方法、  
従業員の交通事故、不動産取引など  
相談員 弁護士  
問合せ 経営支援部

■1日知財窓口(毎月第3金曜日・要予約)

日時 11月16日(金) 午後1時30分~4時30分  
受付 午後1時~4時  
内容 特許、実用新案、商標、意匠登録その他発明に関する各種相談  
相談員 弁理士  
問合せ 経営支援部  
※事前に栃木県産業振興センター  
(☎028-670-2617)への予約が必要です。

■企業年金相談

相談日 希望により調整(申し込みは随時受付)  
内容 企業年金、退職金制度導入、組み換えなど  
相談員 栃木県ファイナンシャル・プランナーズ協同組合員  
問合せ 総務部

■税務相談

相談日 希望により調整(申し込みは随時受付)  
内容 所得税、法人税、相続税、その他各種相談  
相談員 税理士  
問合せ 経営支援部

■個人情報保護法対策相談

内容 個人情報の安全管理と社内整備、適法・不適法確認と  
改善策、漏えい賠償保険のリスク診断、有事の対応など  
受付・啓 「個別相談」受付カードにより相談申込を受付、相談員を  
派遣またはFAX・電話で迅速に回答  
相談員 協力保険会社のスタッフ・コンサルタント  
問合せ 総務部

商工会議所共済制度

当所では、9月18日(火)から11月30日(金)にかけて、定期保険(団体型)の引受会社であるアクサ生命保険(株)と共同で、ベストウイズクラブ福祉制度キャンペーンを実施しています。  
ベストウイズクラブ福祉制度は、経営者・役員の方々の皆さまの保障や退職金準備金のほか、入院介護・老後に備えたさまざまな保障ニーズにお応えするものです。

また、キャンペーン期間中に「保険証券確認」をお勧めしています。現在ご加入の保険内容がご自身に合ったものかどうかの確認をアクサ生命保険(株)の社員がお手伝いさせていただきます。

「ベストウイズクラブ福祉制度キャンペーン」を実施しています

ベストウイズクラブ

できますので、この機会にお気軽にご相談ください。ご相談いただいた方には「雷都物語」黒糖ごまサブレ」をプレゼントします。

ふれあい共済等 口座振替日

11月の  
ふれあい共済等  
口座振替日  
11月22日(木)

ご準備いただけますよう  
よろしく願います。

問合せ 総務部 ☎028-637-3131

雷様のおやつレモン

白餡に栃木県産のレモンの果肉を合わせたさっぱりとした餡を、栃木県産小麦を使用した生地できちんと包み焼き上げました。

(株)高林堂



黒糖ごまサブレ

宇都宮産の有精卵を使用し、黒砂糖ベースに胡麻をおりませ、自然の材料を生かした芳しいサブレです。  
まろやかな甘みも加えてお子さまにも安心して召し上がっていただけます。

新登洞



問合せ

総務部 共済担当 ☎028-637-3131  
(定期保険  
(団体型)引受保険会社)  
アクサ生命保険(株)  
宇都宮営業所 ☎028-637-7670

「天地人」広告募集

「天地人」広告の申し込み・問合せは  
有限会社 随想舎 ☎028-616-6605 ☎028-616-6607  
有限会社 栃木広告社 ☎028-639-1115 ☎028-639-1116

会員登録情報の変更について  
変更がありましたら  
ご一報ください!

社名・支店名などの事業所名の変更、事業所または事務所の移動による住所の変更、代表者または支店長の変更などが生じた場合には、総務部会員担当まで、ご連絡をお願いします。

〈問合せ〉 総務部 ☎028-637-3131

入会希望事業所を  
ご紹介ください

ー がんばる経営をお手伝いしますー

宇都宮商工会議所 総務部  
☎028-637-3131  
☎028-634-8694



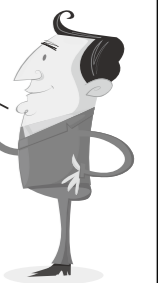
新入会員  
求む!!

会員になると...

- ✓ 経営環境の改善につながります
- ✓ 経営の疑問点が解決できます
- ✓ 新たなビジネスパートナーを見つけることができます
- ✓ 宇都宮のまちづくりに取り組むことができます

宇都宮商工会議所では、会員拡大キャンペーンを実施しています。  
ぜひ事業所をご紹介くださいますよう、会員の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ / 宇都宮商工会議所 総務部 ☎028-637-3131







日	月	火	水	木	金	土
11月11日 第8回 ビジネスマネジャー 検定試験	12	13 法律相談 特別課題対応 経営相談(経営相談) 障がい者雇用促進セミナー 二の酉	14 消費税軽減税率対策 窓口相談等事業セミナー 「googleマップを活用した 最新の実店舗集客セミナー」 特別課題対応経営相談(創業相談) ふれあい共済元事業 日帰りバスツアー	15 特別課題対応 経営相談(労務相談)・ (事業承継相談) 七五三	16 1日知財窓口	17 
18 第150回 簿記検定試験	19 消費税軽減税率対策 窓口相談等事業セミナー 「今から備えたい! 軽減税率のポイントと対策」	20 メールマガジン 「e-天地人」配信	21 ものづくりセミナー	22 平成30年度会員大会 ふれあい共済等 口座振替日 小雪	23 2018年 全国そろばんコンクール 宇都宮大会 勤労感謝の日	24
25 第41回 福祉住環境 コーディネーター 検定試験 三の酉	26	27 	28 建設業の 働き方改革セミナー	29	30 	12月1日
2 第45回 カラーコーディネーター 検定試験	3 中高年向けの クラウドファンディング 活用セミナー 平成31年新年賀詞交歓会 受付締め切り	4	5 メールマガジン 「e-天地人」配信	6 	7 ふれあい共済等 掛入金締日 大雪	8
9 第44回 ビジネス実務法務 検定試験	10 天地人12月号発行	11 法律相談 消費税軽減税率対策 窓口相談等事業セミナー 「クチコミ版のしかけ」	12	13	14	15 



明治42(1909)年発行(5万分の1地形図)

明治新政府は欧米諸国に追いつけ追い越せを合言葉に富国強兵政策を掲げ、殖産興業を図った。その先駆けをなし、明治初期の輸出産業に大いに貢献した製糸場が宇都宮にあった。大崎商舎による製糸工場である。

大崎商舎が置かれたのは、旧河内郡石井村大崎であり、創設等に関わったのは、川村迂叟、子の伝衛等である。迂叟は江戸の豪商で、宇都宮藩主戸田家の「山陵修補」の際、資金を無利息で融資し援助し、それにより戸田家から、禄五百石を贈られ、塩原村・船

ふるさと歴史民俗散歩

第25回

「近代工業の先駆け・大崎商舎の器械製糸工場」

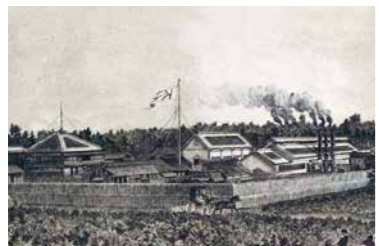
宇都宮伝統文化連絡協議会 柏村 祐司

生村・石井村・桑島村・汗村一円が川村家の所管となつた。五百石を得た川村家では、桑園開拓に乗り出した。迂叟による慶応年間の石井村の開拓から始まり、明治二年の伝衛による石井村大崎および東汗村開拓をはじめ明治七年の鑛山村字西川原開拓に続く。開拓した桑園の総面積はおおよそ七十五町歩(約七五〇ハ)におよんだ。

川村家の開拓は、桑園の設置だけにとまらなかつた。明治三年に蚕室二棟を建設したのを皮切りに、明治四年四月には製糸試験場と蚕室一棟を建設した。この製糸試験場は、通称石井製糸所と呼ばれ、欧州の器械を模し、人力ではあつたが、初めて製糸用の器械が工場に設置されたのである。製糸所の規模は、繭から糸を紡ぎ出す糸釜十二基、工女十五人、男工三人、製糸機二十二である。工女は先に前橋製糸所に派遣し技術を習得させた。迂叟が目指したのは、輸出

用生糸の一環生産であつた。その後も大崎商舎は、次々と新しい施設、機械を導入し、工女を増員するとともに技術指導を徹底するなど工場の近代化を進めた。明治六年には蚕室二棟、貯桑庫一棟を設置。明治七年には製糸所一棟を増築するとともに水車を動力源とした四十八の双練車を導入。工女九十人、男工二十三人に増員、年間三、七八六斤余(二、二七二キログラム)の生糸を製造。明治十年には蒸気釜を設置。また、明治九年には、イタリアの有名な製糸家夫婦を招き、最新の技術指導を仰いでいる。

こうした近代化の結果、大崎商舎の生糸は、国内外から注目を浴びた。明治九年にはフィラデルフィアの万国博覧会、明治十年にはわが国の第一回内国勲業博覧会、明治十一年にはパリ大博覧会に生糸を出品、それぞれ賞牌・賞状を得、製糸技術の高さを世に示した。



大崎商舎全景(栃木県立博物館所蔵)

この他、大崎商舎で特筆すべきは、工女を大事に扱つたことである。「大崎商舎製糸所定期修行工女規則」等に則り、工女に過剰労働・低賃金を強いることなく、福利厚生にも配慮し、年少の工女には裁縫・読書・算術等の教育および医師を常置し病気の際には治療をする等を実施した。前述の規則に「工女ノ奮励ニ係ルモノ最モ多シト云エシ」とあるが、工女の労力を高く評価したからに他ならない。

こうした大崎商舎ではあつたが、明治三十三年川村家が開設した第三十三国立銀行の経営悪化に伴い、経営が他に譲渡された。大正四年には工場が閉鎖され、施設は富岡製糸工場に移され幕を閉じた。わずか五十年間の創業であつたが、迂叟が目指した創業の理念は、色褪せることなく現在にも通じる。

しもつけ歳時記

十一月十七日(土)  
報徳二宮神社例大祭(日光市今市)  
学問の神様と崇められ、日光神領の復興に心血を注いだ二宮尊徳(金次郎)の命日に因んで行われる例大祭。のど自慢大会や三ハザーム。  
十一月十七日(土)  
鷺子山の夜祭り(那珂川町馬頭)  
栃木、茨城県境にある古社鷺子山神社で行われる秋の大祭。夕方五時半ころから、古式神事にのっとり厳かに執り行われる。  
十一月二十三日(金・勤労感謝の日)  
二十四日(土)  
羽黒山梵天祭(宇都宮市今里)  
五穀豊稔、家内安全を願つて長さ十七メートルの梵天が奉納される。沿道には露店が軒を連ね、名物のユズが売られる。  
十一月二十五日(日)  
生岡神社子供強飯式(日光市日光)  
日光市七里の鎮守生岡神社で行われる古式神事。子どもが主役で行われることから「子供強飯式」と呼ばれている。無病息災、豊作を祈る伝統行事である。  
十一月三十日(月)  
野木神社提灯もみ祭り(野木町)  
夜七時から神社参道に、町内ごとによじろ小屋を建て、子どもたちが甘酒を飲む。また、竹竿の先に提灯をつけ、ぶつかりあう神事が行われる。神楽奉納も。



(写真提供:宇都宮伝統文化連絡協議会編著「うつのみやの伝統文化」より)

あなたの本づくりをお手伝いします。

一冊のぬくもりを大切にしたい。これが私たちの編集コンセプトです。

図書出版・企画・編集・制作

33rd SINCE 1985 随想舎

まずはお電話を ☎028-616-6605

〒320-0033 栃木県宇都宮市本町10-3 TSビル

http://www.zuisousha.co.jp

総務・営業部 TEL.028-616-6605 FAX.028-616-6607 編集・制作部 TEL.028-616-6606 FAX.028-616-6608 e-mail: info@zuisousha.co.jp

先人から受け継ぎ、世代を超えて 未来へ伝える宇都宮のこころ

うつのみやの伝統文化

宇都宮伝統文化連絡協議会 [編・著]

祭りと行事、民俗芸能など、「宇都宮」に古くから守り伝えられてきた伝統文化を紹介

県内主要書店で好評発売中

随想舎 定価 1,080円 [本体1,000円+税] A5判/並製/120ページ

# Business Manner

知って得する  
ビジネス  
マナー

# ビジネスで SNSを使うときの留意点

人財育成トレーナー 美月 あきこ

仕事上のコミュニケーションと  
いえば、対面によるもののほかに、電話や手紙、FAX、メール、それに最近では社内外のSNS（会員制交流サイト）が挙げられます。

SNSは、迅速にやりとりができるため、便利で効率的、かつ親しくなりやすいコミュニケーションツールといえます。半面、うっかり使い方を誤ると、人間関係にヒビが入るだけでなく、企業の信用を失い、甚大な損害を被る事態にまで発展してしまいます。そこで今回は、社内外で使うSNSのマナーやルールをご紹介します。

まず、当然ながら、SNSに関する社内規定がある場合は、必ず厳守を。例えば、「業務時間中は利用しない」という規定

があるならば、利用は休み時間や就業時間後に限定します。ただし、社内のイントラネット、メッセージやグループ機能など、業務上許可されているものは使ってもOKです。

一般的にSNSでよく見受けられるのが、ネガティブ発言や批判の応酬です。顔を見ないでやりとりが行われる分、遠慮がなく、ヒートアップしがちです。社内外のSNSにおいても、投稿する内容や言葉遣いなどには十分に注意し、相手を傷つけない、いわゆる「炎上」のような事態を引き起こしたりしないよう心しましょう。

他者のプロフィールへリンクを作成する「タグ付け」はSNSの楽しい機能の一つですが、中にはタグ付けされたくない人がいる

ことを知っておくべきです。取引先の商品情報や写真を善かれと思つて勝手にタグ付けしてしまひ、損害賠償請求を起こされたケースも実際にあるそうです。タグ付けする場合は必ず先方に許可を取りましょう。相手が社内の人の場合でも、勝手なタグ付けはNGです。

メッセージに付けるイラスト、「スタンプ」もまたSNSの楽しいツールですが、ビジネスシーンにおいては基本的には使わないのがマナーです。立場的に上の相手からスタンプが送られ、どのように返答すべきか困ることがあります。かたくなに真面目な文面だけを返し続けるのもつれない印象ですが、あくまでもビジネス上のやりとりです。スタンプの代わりに「ー」や「ト」といった

た記号を使うなど、工夫が必要です。部下や後輩を持つ人は、親しみを込めたつもりスタンプが、相手を困らせていないか想像力を働かせましょう。

SNSの使用目的は、人それぞれ。相手の事情を優先すべきで、事前の許可なく「友達申請」をしないように。また、友達申請を受けたとき、自分自身、社内外の人たちとSNSでつながりたくない場合は、「プライベート」の利用のみで、仕事用にあま

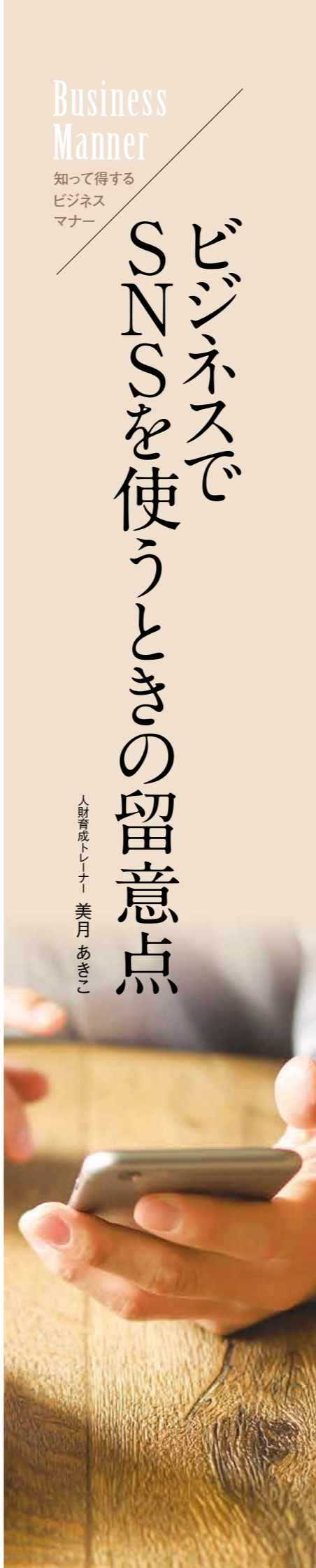
り使いこなせておりません。大変申し訳ございません」などと謝罪のメッセージを送ってお断りします。

当日の遅刻や欠勤などをSNSによる連絡だけで済ませるのはマナー違反です。当日の連絡は、必ず電話で伝えます。そして後日、必ず対面で事情説明や謝罪をしてください。SNSは、電話やメール、FAXと同様に、あくまでも補助的なツールとして考えておきましょう。



美月 あきこ / みづき あきこ

人財育成トレーナー・ビジネスマナー講師。大学卒業後、日系および外資系航空会社にて国際線客室乗務員として17年間勤務。現在は、人財育成トレーナーとして接客サービス、対人コミュニケーションについての講演・研修を企業や団体にて行う。客室乗務員時代に身につけたファーストクラス仕様のサービスを元にした、ユニークな研修が好評を博す。年間180回以上の研修と講演をこなす。著書に、「ファーストクラスに乗る人のシブブルな習慣」「15秒で口説くレペータービッチの達人」などがある。



第23回「宮の市(商業祭)」  
MIYA JAZZ INN 2018  
(11月3日(土)~4日(日))

ご協賛いただき、誠にありがとうございました。

宮の市(商業祭)実行委員会  
ミヤ・ジャズ推進協議会



## 第23回 「宮の市(商業祭)」

### 協賛企業・団体一覧

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| 池上町商店街           | 株式会社みん         |
| 宇都宮駅ビルパセオ        | 株式会社いらや        |
| 宇都宮オリオン通り商店街振興組合 | 東武宇都宮百貨店       |
| 宇都宮餃子館           | 東武馬車道通り商店街振興組合 |
| 宇都宮バルコ           | 株式会社SC         |
| 宇都宮ブリッツェン        | 日光金谷ホテル        |
| 宇都宮ユニオン通り商店街振興組合 | バンパ通り商店街       |
| 宇都宮雷都物語メーカー協議会   | 日野町商店街振興組合     |
| 株式会社オータニ         | 株式会社福田屋百貨店     |
| オリオン通り曲師町商業協同組合  | リンク栃木プレックス     |

(敬称略・五十音順)

昨年の様子



バンパ通りでは多くの人出でにぎわいました「宮の市(商業祭)」



各会場で総勢66組のバンドが華やかな演奏(ミヤ・ジャズイン)



## MIYA JAZZ INN

### 協賛企業・団体一覧

- |                          |                  |
|--------------------------|------------------|
| 株式会社ミトヨ宇都宮事業所            | 株式会社エフエム栃木       |
| キリンビール株式会社栃木支社           | MS栃木(株)          |
| サントリー酒類株式会社関東支店          | ㈱大磯開発            |
| 協同組合宇都宮餃子会               | ㈱オータニ            |
| 株式会社関口                   | 大矢商事(株)          |
| 株式会社ミトヨファース              | オリオン通り曲師町商業協同組合  |
| アクサ生命保険株式会社宇都宮支社         | 風見鶏(鳥貞(有))       |
| 株式会社足利銀行                 | 株式会社雅河           |
| 株式会社上野楽器                 | 株式会社みん           |
| 宇都宮アンテナショップ「宮カフェ」運営共同事業体 | 川村公認会計士事務所       |
| 宇都宮カクテル倶楽部               | 環境整備(株)          |
| 宇都宮ケーブルテレビ(株)            | ㈱ケイエムシー          |
| 株式会社S&Y                  | ㈱高林堂             |
| 斎藤商事(株)                  | コクヨ北関東販売(株)      |
| ㈱下野新聞社                   | ㈱五光宇都宮店          |
| ㈱東京インテリア家具               | ㈱酒井建築設計事務所       |
| ㈱東武宇都宮百貨店                | (一社)情報の森         |
| トヨタカローラ栃木(株)             | 上陽工業(株)          |
| ㈱ニッカネ                    | ㈱随想舎             |
| 藤井産業(株)                  | 鈴木メンテック(株)       |
| フタバ食品(株)                 | 損害保険ジャパン/日本興亜(株) |
| (公財)仏教伝道協会               | 第一測工(株)          |
| ㈱矢古宇建設                   | ㈱太陽警備保障          |
| 株式会社横倉本店                 | 株式会社いらや          |
| 宇都宮オリオン通り商店街振興組合         | 東栄設備工業(株)        |
| ㈱南大門ホールディングス             | 東京海上日動火災保険(株)    |
| 野村證券(株)宇都宮支店             | ㈱東武              |
| 宮の市(商業祭)実行委員会            | 東野タクシー(株)        |
| アド・エイディアイ                | 株式会社栃木銀行         |
| 株式会社アイバ                  | とちぎんTT証券(株)      |
| 株式会社アオショー                | 仲田総業(株)          |
| 株式会社アコースティック             | 日東燃機工業(株)        |
| アサヒタクシー(株)               | ㈱日本旅行宇都宮支店       |
| ㈱アトムエンジニアリング             | JAZZ CAFE NOIR   |
| ㈱安藤設計                    | バスキン工業(株)        |
| イシカワ技研(株)                | ㈱ビッグツリー          |
| 五十二電気工事(株)               | ㈱フカサワ            |
| 上野文具(株)                  | マ・マーマカロニ(株)      |
| ㈱宇都宮伊澤屋                  | 宮ビルサービス(株)       |
| (一社)宇都宮建設業協会             | ミヤラジ             |
| 宇都宮市商店街連盟                | 村田発條(株)          |
| 宇都宮ジャズ協会                 | レオン自動機(株)        |
| 宇都宮ステーション開発(株)           |                  |
| 宇都宮雷都物語メーカー協議会           |                  |

(敬称略・順不同)

37

株式会社 CrowLab (クロウラボ)

被害の多い都会の カラスをみごとに撃退

9月10日に開催された平成30(2018)年度「第1回新商品・新サービス合同プレス発表会」にて発表した各社と商品を紹介するコーナーです。今回は株式会社CrowLab(クロウラボ)をご紹介します。



株式会社CrowLab 代表取締役 原原直樹さん

宇都宮大学発のベンチャー企業、(株)CrowLabの原直樹社長は、「カラスの先生」としてマスコミにも登場する杉田昭栄先生の下で、カラスの研究に力を注いできました。その成果をもとに開発したのが、ごみ集積所でのカラスによるごみ荒らし防止装置「CrowController」です。

この機械の中には、カラスが外敵に襲われた時に発する声が発せられています。そして、センサーがカラスの接近に反応し、その音を再生します。近づこうとしたカラスは、それを仲間が発した警戒の声と思い、近づくのをやめ飛び去ります。

カラスの研究を16年以上行ってきた塚原社長は「カラスはコミュニケーション能力が発達した、賢い生き物。仲間の警告の声をきちんと理解できますから、機械の効果が出るのです」と話します。

実際にスイッチを入れて音を聞かせてもらうと、おなじみのカラスの鳴き声スピーカーから出てきました。音量は意外に小さいのですが、これも研究の成果。カラスが音

に慣れてしまうと効果がなくなるので、あえて音量を絞り、近くにきたカラスだけに聞こえるようにしてあるのだそうです。

実際にごみ集積場で実験的に使用した動画を見ると、音が出た瞬間にカラスが動きを止め、周囲をしばらく観察したのちに逃げ去る様子が、はっきり映っています。実証実験に協力してもらっている自治会の評価も高いそうです。

この号が出る頃には正式発売を予定しているそうです。当面はホームページからの直販ですが、今後販路も検討していくとのこと。また、家畜や果樹の被害用の製品も研究中で、こちらは複数台をシクロさせて広範囲に対応できるものとなるようです。開発費用はクラウドファンディングを活用しています。

「単3電池4本で、平均して1カ月くらいは稼働できますから、ランニングコストはわずかです。音量も小さいので、住宅地での利用も問題ありません。自治会や商店街など、さまざまな場所で活用していただけたらと思います」



「COCOAR2」をインストールして写真にかざすと、発光周波数が見れます。

合同プレス発表会で発表する塚原社長

宇都宮税務署からのお知らせ

源泉徴収義務者の皆さまへ

平成30年分年末調整説明会を開催します。

- 【開催日および会場】
  - ◎11月20日(火) 河内地区市民センター
  - ◎11月22日(木) 宇都宮市中岡本322-1-4
  - ◎11月22日(木) 宇都宮市文化会館(宇都宮市明保野町7-86)
- 【開催時間】
  - ◎両日とも 午前10時30分～12時30分 午後1時30分～3時30分

消費税軽減税率制度説明会

事業者の方を対象に、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

- 【開催日および会場】
  - ◎11月20日(火) 河内地区市民センター(所在地は前掲)
  - ◎11月22日(木)

※年末調整関係用紙等の送付枚数は一定枚数となっておりますので、不足がある場合には、説明会会場または税務署の窓口でお受け取りください。なお、年末調整関係の用紙は、国税庁ホームページからも入手できます。



QRコード

宇都宮税務署 法人課税第一部門  
 問合せ ☎028-6211-2151  
 (代表：自動音声案内) 自動音声案内の「2」をお選びください。  
<http://www.nta.go.jp>

宇都宮税務署 個人課税第一部門  
 問合せ ☎028-6211-2151  
 (代表：自動音声案内) 自動音声案内の「2」をお選びください。  
<http://www.nta.go.jp>

平成30年分決算説明会日程

日時	説明会名称	会場
12月4日(火) 午前9時30分～正午	青色申告決算説明会(農業)	宇都宮市総合コミュニティセンター(宇都宮市明保野町7-1)
12月5日(水) 午前9時30分～正午	青色申告決算説明会(営業)	
12月5日(水) 午後1時30分～4時	青色申告決算説明会(不動産)	宇都宮商工会議所 2階 大会議室(宇都宮市中央3-1-4 県産業会館内)
12月6日(木) 午前9時30分～正午	青色申告決算説明会(不動産)	
12月6日(木) 午後1時30分～4時	青色申告決算説明会(営業)	
12月7日(金) 午前9時30分～正午	青色申告決算説明会(営業)	うつのみや市商工会館大会議室(宇都宮市中岡本町3225-5)
12月7日(金) 午後1時30分～4時	白色申告決算説明会(営業)	
12月10日(月) 午前9時30分～正午	白色申告決算説明会(営業)	
12月10日(月) 午後1時30分～4時	白色申告決算説明会(不動産)	
12月12日(水) 午前9時30分～正午	白色申告決算説明会(不動産)	宇都宮商工会議所 2階 大会議室(宇都宮市中央3-1-4 県産業会館内)
12月12日(水) 午後1時30分～4時	白色申告決算説明会(農業)	
12月13日(木) 午前9時30分～正午	消費税等説明会	

平成30年分決算説明会

収支および決算書の作成方法やその作成にあたっての注意点などについての説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

なお、各説明会では、来年10月から実施される消費税軽減税率制度等の説明もあわせて実施します。また、説明会で使用する資料は、当日会場で配布します。

宇都宮税務署 個人課税第一部門  
 問合せ ☎028-6211-2151  
 (代表：自動音声案内) 自動音声案内の「2」をお選びください。  
<http://www.nta.go.jp>

※会場は駐車場のスペースが少なく混雑が予想されますので、お車での来場はご遠慮ください。

前橋市 MAEBASHI

ぐんまフラワerpark イルミネーションフェスタ「妖精たちの楽園」

日本夜景遺産のライトアップ部門に認定されたウインターイルミネーション。妖精たちの楽園をテーマに、100万球以上のLEDを使ったライトアップと園内中央にある高さ18mのパークタワーがスクリーンとなるプロジェクションマッピングが観賞できる夜、展望台からの関東平野の夜景や水上でのレーザーショーなどのマルチエンターテインメントショーもお楽しみいただけます。また、レストラン・売店



が整備されイルミネーション限定メニューなどが楽しめます。

開催期間/平成30年11月3日(土)～平成31年1月14日(祝・月)  
 開催時間/日没後～21:00(最終入園は20:30) ※12月31日のみ20:00閉園  
 会場/カネコ種苗ぐんまフラワerpark(前橋市柏倉町2471-7)  
 入場料金/大人600円(中学生以下無料) 電球数/LED100万球  
 お問い合わせ/☎027-283-8189 FAX027-283-8389  
 【イベント】妖精の大魔法花火 11月24日(土) 約3,000発 時間/19:30～ 場所/太陽の広場

キタカんだより

11月 September

水戸市 MITO

黄門様のまち みとの朝ごはん 「黄門朝御膳」

現在の一般的な和食の朝食は、黄門様が食べていた朝の膳が原型とも言えます。黄門様は、食の思想として「医食同源」に基づいた健康的な食をすすめていました。黄門様が当時好んで食されていた料理の中から、季節に応じた数品を、現在の食材・料理で水戸らしい朝ごはん「黄門朝御膳」(※朝食バイキングでは「黄門朝御膳コーナー」として市内の一部の飲食店・ホテルなどで提供しています。



黄門朝御膳

問合せ/水戸商工会議所 振興部 産業振興課 ☎029-224-3315  
 URL/https://mito.inetcci.or.jp/gozen/index.html

後編 編集集

今月は、特集1で通称「働き方改革関連法」と栃木県における「働き方改革」支援体制について、特集2で「食品表示法の改正」について、法律(改正)の内容を中心に、中小企業が対応すべき期限とともに紹介しました。働き方改革の内容はもちろん、食品表示も関連事業者でなくとも一消費者として大変参考になりますので、ぜひ、ご一読いただきたい内容です。

「天地人」由来  
 天に星、地に花、人に愛を採り、天を宇都宮、荒山神社、地を宇都宮城、人を市民の和にならえて宇都宮の豊かな自然環境、歴史的風土を考察して名づけました。

天地人 題字：第16代会頭 藤井 清氏 揮毫  
 vol.662 平成30年11月10日発行  
 発行所 宇都宮商工会議所 〒320-0806 宇都宮市中央3-1-4 ☎028-637-3131 ☎028-634-8694 http://www.u-cci.or.jp  
 編集発行人 佐藤佳正 有限会社 随想舎  
 編集・制作 ©宇都宮商工会議所 本誌記事・写真・イラストなどの無断転載を禁じます。



あなたの夢を応援するパートナー

宇都宮商工会議所

会員事業所共済制度加入者還元事業

平成30(2018)年度

# 会員大会

いつも宇都宮商工会議所をご利用いただき、ありがとうございます。

さてこの度、当所では会員の皆さまが業種を問わず参加できる場の提供を目的として「会員大会」を開催します。第1部では優良従業員表彰を、第2部では漫画家 弘兼 憲史氏をお招きした講演会、第3部では来場された皆さまの中から抽選でプレゼントする抽選会を行います。会員の方であればどなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

来場者記念品進呈!!  
数に限りがありますので、お早めに

参加費  
無料

日 時 平成30(2018)年 **11月22日(木)**  
受付/14:00 開会/15:00

会 場 **栃木県教育会館 大ホール**  
〒320-0066 栃木県宇都宮市駒生1丁目1番6号  
TEL: 028-621-7177 FAX: 028-621-0761

**第1部** 優良従業員表彰 時間/15:00~15:40

**第2部**

記念講演会 時間/15:50~17:10

## 島 耕作から見る 日本の未来

講師/漫画家 弘兼 憲史氏

1947年、山口県生まれ。早稲田大学法学部卒。松下電器産業(現パナソニック)本社販売助成部に勤務。退職後、1974年に漫画家デビュー。以降、人生を考えさせる社会派作家として活躍中。

〈連載〉  
講談社モーニング『会長 島耕作』  
小学館ビッグコミックオリジナル『黄昏流星群』  
〈他、主な作品〉  
『ハロー張りネズミ』『加治隆介の謎』『ラストニュース』  
『人間交差点』、『夢工場』など。  
〈ラジオ出演〉  
ニッポン放送『黄昏ヒットパレード』パーソナリティ  
JFN『PEOPLE〜編集長!お時間です。〜』パーソナリティ  
◆過去NEWS  
2017.7.14~9.15 TBS『ハロー張りネズミ』OA  
2018.7.5/7.12 YTV 島耕作シリーズ35周年企画  
「部長 風花凜子の恋」会長島耕作 特別編OA  
◆最新NEWS  
2018.10月スタート22:00~22:54 CX『黄昏流星群』OA

〈主な受賞歴〉  
1985年『人間交差点』第30回小学館漫画賞受賞  
1991年『議長 島耕作』第15回講談社漫画賞受賞  
2003年『黄昏流星群』第32回日本漫画家協会賞大賞受賞  
2007年 紫綬褒章 受章



**第3部**

## 抽選会 時間/17:20~

来場者(会員事業所)を対象に抽選会を実施します!  
正副会長頭賞ほか、特賞(旅行券10万円分)など、  
豪華プレゼントが抽選で当たる!!

旅行券  
10万円分

日本の名宿  
ペア宿泊  
ギフト券

人気  
電化製品

定 員 600人

お問い合わせ 宇都宮商工会議所 総務部 TEL. **028-637-3131**

〒320-0806 宇都宮市中央3-1-4 担当/中島・佐川 FAX. 028-634-8694 <http://www.u-cci.or.jp>

ホームページでもご案内致しております→  
ご不明な点がありましたら  
お気軽にお問い合わせください!



宇都宮商工会議所会報 天地人 平成30年11月10日(毎月10日発行) 昭和43年4月11日第三種郵便物認可 発行所 宇都宮商工会議所 編集兼発行人 佐藤佳正 〒320-0806 宇都宮市中央3-1-4 028-637-3131 028-634-8694 http://www.u-cci.or.jp 定価150円(税込)